

川崎市指令環廃 第169号

許可番号 第05720004334号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 川崎市川崎区下並木13番7号

氏 名 マサキ産業 株式会社

代表取締役 高橋 義和 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和6年10月11日

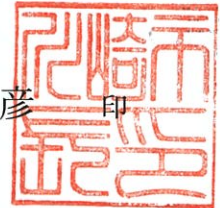
川崎市長 福田 紀彦 印

許可の年月日

令和6年10月15日

許可の有効期限

令和11年10月14日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（蒸留）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃油 以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）

別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和6年10月15日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

(1) 事業の用に供する施設

施設の種別及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 蒸留施設 (蒸留施設 1号機) (設置年月日 昭和58年2月28日)	4.5 t / 日 (廃油)	川崎市川崎区下並木 13番7ほか (1055.39 m ³)
イ 蒸留施設 (蒸留施設 2号機) (設置年月日 昭和58年2月28日)	6 t / 日 (廃油)	
ウ 蒸留施設 (蒸留施設 3号機) (設置年月日 昭和58年2月28日)	1.5 t / 日 (廃油)	
エ 蒸留施設 (蒸留施設 4号機) (設置年月日 昭和58年2月28日)	1.1 t / 日 (廃油)	
オ 蒸留施設 (蒸留施設 5号機) (設置年月日 平成6年10月1日)	0.2 t / 日 (廃油)	

(2) 施設の種別及び能力

施設の種別	処理能力	備考
蒸留施設一式	13.3 t / 日	蒸留施設 1～5号機

